

7月21日(日)は

## 第25回参議院議員通常選挙の投票日です

■問合せ＝選挙管理委員会 ☎(20)3034

これからの国政と私たちの暮らしを結ぶ大切な一票です。忘れずに投票しましょう。

参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数が改選されます。

| 選挙名               | 定数         | 総定数  | 投票の方法                          |
|-------------------|------------|------|--------------------------------|
| 参議院栃木県<br>選出議員選挙  | 1人(全国で74人) | 148人 | 候補者の氏名を自書して投票                  |
| 参議院比例代表<br>選出議員選挙 | 50人(全国で)   | 100人 | 候補者の氏名または政党等の<br>名称(略称)を自書して投票 |

### ●投票の日時＝7月21日(日) 午前7時から午後8時まで

※ただし次の投票区については、投票時間が午前7時から午後6時までになりますので、ご注意ください

- ・第47投票区投票所 (御神楽公民館)
- ・第48投票区投票所 (旧野上小学校)
- ・第49投票区投票所 (野上基幹集落センター)
- ・第50投票区投票所 (下作原多目的集会所)
- ・第51投票区投票所 (作原生活改善センター)
- ・第55投票区投票所 (ふれあい館梅の里)
- ・第71投票区投票所 (大釜公民館)
- ・第72投票区投票所 (柿平公民館)
- ・第73投票区投票所 (氷室地区公民館)
- ・第74投票区投票所 (秋山生活改善センター)
- ・第75投票区投票所 (玉雲寺)



### ●投票できる方

#### 〈本市で投票できる方〉

平成13年7月22日以前に生まれ、平成31年4月3日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方です。

市外から転入された方は、市役所へ転入の届出をした日が平成31年4月3日以前の方となります。

#### 〈前の住所地での投票となる方〉

平成31年4月4日以降、他の市区町村から佐野市に住所を移し転入の届出をされた方は、佐野市で投票することはできませんが、前の住所地で投票することができます。

### ●投票所入場券 投票所入場券(圧着式はがき)は、7月4日に発送します。

- ・はがき1通につき、4人分の入場券になりますので、はがしご利用ください。
- ・有権者が5人以上の世帯には2通以上のはがきが郵送されます。
- ・投票所入場券は大切に保管し、投票の際には、あらかじめご自分の入場券を切り離して、投票所にお持ちください。
- ・投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書(兼請求書)」を印刷しておりますので、ご自分の入場券の裏面に、氏名、生年月日、住所などを、ご自分で事前にご記入いただくと期日前投票が行いやすくなります。
- ・投票所入場券が届かなかったときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。このようなときは、投票所において入場券を再交付しますので、係員にお申し出ください。

### ●投票の特例

〈指定病院などでの投票〉 不在者投票のできる施設として都道府県の選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。

詳しくは、その施設の職員にお問い合わせください。

〈身体に重度の障がいなどのある方の投票〉 身体に重度の障がいなどがあり投票所へ行って投票することができない方には、郵便により自宅で投票する制度があります。該当される方は、郵便等投票証明書の交付申請などの手続きに日数がかかりますので、早めの対応をお願いします。

また、既に交付を受けている郵便等投票証明書の期限が切れている方は、更新手続きが必要になりますのでご注意ください。

なお、この郵便等投票証明書に基づく不在者投票用紙などの請求期限は、7月17日(水)までになります。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。



## ●期日前投票または不在者投票

### ▶期日前投票

投票日当日に、仕事などにより投票することができない方は、期日前投票所で投票できます。

#### 〈期日前投票のできる方〉

投票日当日に、次のいずれかの事由に該当する方になります。

- ・職務または業務などに従事する方
- ・用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する方
- ・病気や出産などのため、入院が予定されている方

#### 〈期日前投票のできる期間および場所など〉

| 期間              | 時間           | 場所  |
|-----------------|--------------|---|
| 7月5日(金)～20日(土)  | 午前8時30分～午後8時 | ・市役所 1階 市民活動スペース<br>・田沼行政センター 2階 会議室<br>・葛生行政センター 1階 多目的室 |
| 7月15日(月)～20日(土) | 午前8時30分～午後5時 | ・赤見支所   |

※期日前投票をする場合は、郵送された投票所入場券をお持ちください。そのときには、**ご自分の入場券の裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」**に氏名、生年月日、住所などのご記入をお願いします。なお、投票所入場券がお手元に届く前でも、期日前投票期間中であれば投票できます。



市民広場駐車場 午前8時30分～午後10時  
市役所地下駐車場 午前8時30分～午後8時  
(出口封鎖は午後8時30分)

このほか、市営万町駐車場、佐野駅北駐車場が利用できます。



### ▶不在者投票

#### 〈佐野市以外に滞在している方の投票〉

佐野市以外の場所に仕事などで滞在しており、佐野市で投票できない方は、滞在先で投票できます。なお、手続きには日数がかかりますので、早めの対応をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

●**選挙公報** 選挙公報は、7月19日(金)までに新聞折り込みにより配布する予定です。

新聞を取られていない方は、市役所、田沼・葛生の各行政センター、各地区公民館などに置いてありますので、お受け取りください。

●**開票** 開票状況をご覧になりたい方は、開票所の受付にお申し出ください。

▶**日時**＝7月21日(日) 午後9時15分開始予定

▶**場所**＝運動公園市民体育館(赤見町2130番地2)

#### ●**投・開票状況をインターネットで**

中間推計投票率(午前9時頃から)や開票状況(午後10時頃から)を市ホームページに掲載します。また、携帯電話からもご覧になれます。

- ・市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp/gyousei/senkyo/r0107-ritsu.html>)
- ・モバイル版ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp/mobile/senkyo/sokuhou.html>)

※国会の会期などにより選挙期日(投票日)が変更になることがあります



市ホームページ



モバイル版  
ホームページ

